

## 【報告】 犬山市コミュニティバス満員時の対応について

### 【目的】

犬山市コミュニティバスが乗車定員（満車）に達し、バス停留所に乗車できない利用者がいた場合に、コミュニティバスの代替としてタクシー車両を活用し目的のバス停まで運行する。

（令和元年12月地域公共交通会議にて協議済み）

### 【開始】

令和2年4月1日より対応開始

（犬山タクシー株式会社及び名鉄西部交通北部株式会社と委託契約締結）

### 【運用方法】

- ① コミュニティバス乗務員が利用者に「満員証明」渡す
- ② コミュニティバス乗務員が無線であおい交通本社へ満員の状況等を連絡
- ③ あおい交通本社からタクシー会社へ連絡
- ④ タクシー会社からタクシー車両乗務員へ連絡
- ⑤ タクシー車両が利用者の待つバス停へ向かう
- ⑥ 利用者が「満員証明」をタクシー乗務員に渡すとともに目的のバス停を伝える
- ⑦ 目的のバス停まで運行
- ⑧ 目的のバス停で降車

※タクシー乗車にあたり、利用者から料金は受取らない（道路運送法、旅行業法の抵触を避けるため）

※タクシー車両については、コミュニティバスの代車であるため、バス停以外での降車はできない

### 【対応等】

日 時	路線名	行先	乗車バス停名	降車バス停	人 数	費 用
5/27（水）10：08	栗栖・富岡線	栗栖北 （犬山駅東口経由）	塔野地杉	犬山駅東口	1名	1,620円